



# PayPayを利用すると最大20%のポイントを還元 期間10月1日(木)～11月30日(月)

問 商工振興課 ☎65-6535

新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した市内経済の活性化と感染リスクの低減を目的に、市内店舗の売上向上とキャッシュレス決済利用のさらなる促進をめざし、PayPay(株)と連携して、「ながはまでお買い物♪最大20%戻ってくるキャンペーン」を実施します。

## PayPayについて

お店での支払い時に、スマートフォンを使ってバーコードを見せたり、QRコードを読み取ったりすることで、現金を使わずに支払いができるサービスです。

## PayPayキャンペーン

期間中、市内の対象店舗で、買い物や飲食をしてPayPay残高で支払うと、決済金額の最大20%のPayPayボーナス(注1)が付与されます。

**【ボーナス付与上限】**  
 1人につき1か月あたり10,000円相当のボーナス  
 (期間合計20,000円相当のボーナス)  
 ※決済1回あたりの上限は2,000円相当のボーナス

(注1)キャンペーンなどの適用で進呈される残高(電子マネー)。1円単位で買い物に利用でき、有効期限はありません。原則、決済の翌日から30日後に付与。出金や譲渡はできません。

## 【対象店舗】

市内の小売業、飲食業、サービス業のうち、PayPayに加盟する店舗。詳しくは市ホームページの対象店舗一覧をご確認ください。  
※大手企業、大手フランチャイズチェーン、一部業種など対象外店舗があります。



◀このポスターが掲示してあるお店が対象のお店です。PayPayアプリ内の「近くのお店」地図でも確認できます。

**問合せ先**  
 PayPayの加盟・導入に関すること PayPay加盟専用窓口(☎080-7274-8538)  
 PayPayの利用方法・登録方法に関すること PayPayカスタマーサポート窓口(☎0120-990-634)  
 本キャンペーン(対象店舗、説明会など)に関すること 商工振興課(☎65-6535)

## PayPayの使い方

お店で使うためには、次の2つの準備が必要です。詳しくはPayPayホームページをご覧ください。



PayPay ホームページ

- 1 PayPayに登録する**  
PayPayアプリをスマートフォンにダウンロードして、アカウントを登録。
- 2 支払方法を設定する**  
3種類の支払方法から自分に合ったものを選びましょう。
  - ① 銀行口座を登録
  - ② セブン銀行ATMから現金チャージ
  - ③ クレジットカード\*の登録  
※ヤフー以外のクレジットカードはポイント還元の対象外

**最短3分で準備完了できます。**

Pi  
  
 お店では、アプリのコードを見せるか、お店にあるQRコードを読み取って支払います。

**PayPayの使い方説明会を開催します**  
 PayPayのスタッフが登録・利用方法を個別に説明します。申込みは不要です。

- ①長浜ビジネスサポートセンター(高田町)  
9月29日(火)、10月6日(火) 10時～17時
- ②湖北まちづくりセンター(湖北町速水)  
9月30日(水)、10月8日(木) 10時～17時
- ③北部振興局第1・2会議室  
9月28日(月)、10月7日(水) 10時～17時

# 「新生児特別臨時給付金」「おうちで子育て応援臨時特別給付金」のお知らせ

問 暮らし・経済再生支援室 ☎65・6372

コロナ禍で感染防止に留意しながら出産し、子育てしているご家庭を支援するために、特別定額給付金(国の10万円)の給付金の基準日(令和2年4月27日)を過ぎて生まれたお子さんを対象に、「新生児特別臨時給付金」を支給しています。  
また、新生児の育児を支援するために、紙オムツやミルク等のベビー用品代を支援する、「おうちで子育て応援臨時特別給付金」を併せて支給しています。

## 【給付対象者】

次の①②ともに該当する人  
①令和2年4月28日～令和3年3月31日に出生  
②出生後最初の住民登録が長浜市でされており、申請書受付日時点で引き続き長浜市の住民であること

## 【給付額】

新生児特別臨時給付金	10万円
おうちで子育て応援臨時特別給付金	1万円

## 【申請者・受給権者】

原則として新生児と同居所の母親

## 【申請方法】

対象となるご家庭に申請書を郵送しますので、必要事項を記入し、母子健康手帳の写し、振込先口座の確認書類の写し等を添えて郵便で返送してください。

## 【給付】

申請書に記載した口座に振り込まれます。口座振替通知書を送付しますので、ご確認ください。

## 【申請期限】

令和3年4月30日(金)消印有効



# 幼稚園・保育所・認定こども園の入園 放課後児童クラブの通所の申込みを受け付けます

問 幼児課 ☎65・8607 子育て支援課 ☎65・6514  
〒526-8501 八幡東町632

## 【受付期間】

10月6日(火)～16日(金)

## 【幼稚園・保育所・認定こども園の入園】

直接または郵送で申し込みます。

①直接申込みの場合  
 ○幼稚園・認定こども園(短時部)  
 受付場所：市立園 通園区の園  
 私立園 希望園  
 受付時間：平日8時30分～17時15分

※私立園の場合は、事前に受付日時の予約が必要です。

○保育所・認定こども園(長時部)  
 受付場所：第1希望園  
 受付時間：平日8時30分～17時15分

※私立園の場合は、事前に受付日時の予約が必要です。

## 【公設放課後児童クラブ】

直接または郵送で申し込みます。

①直接申込みの場合  
 受付場所および受付時間  
 ○各放課後児童クラブ  
 平日14時～18時

○子育て支援課、  
 北部振興局福祉生活課  
 平日8時30分～17時15分

②郵送の場合  
 受付先：子育て支援課  
 受付期間内必着で、簡易書留に限り  
 ます。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



▲幼稚園・保育所・認定こども園



▲公設放課後児童クラブ